

平成29年1月吉日

お知らせ

特別管理産業廃棄物処理業者 様

東京都 環境局 資源循環推進部
産業廃棄物対策課 審査担当

日頃、東京都の推進する産業廃棄物行政にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、この度、廃水銀等が新たに特別管理産業廃棄物に追加されたことなどを踏まえ、全ての特別管理産業廃棄物処理業者の自治体固有番号(13-XX-000000)のうち二重下線部について、「0」に統一いたします(現在、自治体固有番号が「0」の特別管理産業廃棄物処理業者の方は、変更はありません。)

統一時期は、平成29年4月1日以降に申請・届出される許可更新、代表者変更等の許可証書換え時に順次行ってまいります。

統一により許可番号が変更となる特別管理産業廃棄物処理業者の方は、排出事業者との契約書の修正が必要となります。お手数ですが、許可更新等の際、新しい許可証の交付を受けましたら、排出事業者への通知及び新しい許可証の写しの送付をお願いいたします。その他、契約書以外で許可番号をご活用されていまして、併せて、修正をお願いいたします。

特別管理産業廃棄物処理業者の皆様にはお手数をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

東京都 環境局 資源循環推進部 産業廃棄物対策課 審査担当

03-5388-3587

東京都 多摩環境事務所 廃棄物対策課 審査担当

042-528-2693